

法人名 (公財)山梨県国際交流協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	上原 勇七		所管部(局)課	観光部国際交流課		
所在地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	http://www.yia.or.jp/index.html		E-mailアドレス	webmaster@yia.or.jp		
資本金(基本財産)	250,876	千円	設立年月日	平成2年11月30		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		200,100	千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)		25,000	千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行		5,000	千円	2.0 %
	4	国際興業グループ		5,000	千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会		3,000	千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ		2,000	千円	0.8 %
	7	小泉		2,000	千円	0.8 %
	8	テレビ山梨		1,000	千円	0.4 %
	9	富士急行		1,000	千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫		600	千円	0.2 %
	その他	31団体(者)		6,176	千円	2.5 %
設立経緯概況等	<p>県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図るの必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。公益法人制度改正に伴い、平成25年6月に公益財団法人に移行。</p>					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H22年度	H23年度	H24年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	15,247	13,524	12,331
事業2 国際交流促進事業(H18～「国際理解促進事業」「国際親善交流事業」の2事業)	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	5,155	6,936	4,650
事業3 多文化共生事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	2,277	3,409	2,631

【組織】

年度	平成23年度					平成24年度					平成25年度				
	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1			1	0					0				
	理事(非常勤)	12		1	11	12		1		11	12		1		11
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2		1	1	2		1		1	2		1		1
	評議員	14		1	13	14		2		12	14		2		12
計	29	0	3	1	25	28	0	4	0	24	28	0	4	0	24
職員	管理職	1			1	1			1		1			1	
	一般職員	3	3			3	3				3	3			
	臨時職員	1			1	1				1	0				
	非常勤職員	3			3	2				2	2				2
計	8	3	0	1	4	7	3	0	1	3	6	3	0	1	2
プロパー職員の年齢構成(H25. 4. 1現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収
	男性							0	役員勤					—	(千円)
	女性			1	1	1		3	職員勤					—	(千円)
合計	0	0	1	1	1	0	3						44	3,537	

※常勤役員は1名のため、個人情報保護の観点から非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
正味財産の状況	基本財産運用益	2,884	2,850	2,550	△ 300
	受取会費	325	362	372	10
	受取寄付金	1,121			0
	受託事業収益	39,776	45,212	45,344	132
	自主事業収益	240,037	230,910	2,244	△ 228,666
	受取補助金等	11,390	7,458	4,993	△ 2,465
	受取負担金	330	330	330	0
	雑収益	1,910	270	268	△ 2
	期首証紙・印紙	△ 6,685	△ 6,635	△ 8	6,627
	期末証紙・印紙	6,635	3,083	6	△ 3,077
	経常収入 計	297,723	283,840	56,099	△ 227,741
	事業費	286,327	249,450	51,509	△ 197,941
	うち人件費			24,338	24,338
	管理費	33,476	32,707	950	△ 31,757
	うち人件費	28,690	27,900	868	△ 27,032
	経常支出 計	319,803	282,157	52,459	
	当期経常増減額	△ 22,080	1,683	3,640	1,957
	経常外収入	135	108	11,714	11,606
	経常外支出	9			0
	当期経常外増減額	126	108	11,714	11,606
当期一般正味財産増減額	△ 21,954	1,791	15,354	13,563	
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	277,685	279,476	283,134	3,658	

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(23-22)
財務状況	流動資産	39,219	42,893	46,913	4,020
	固定資産	250,696	250,523	250,570	47
	資産 計	289,915	293,416	297,483	4,067
	流動負債	5,235	5,241	4,782	△ 459
	うち短期借入金				0
	固定負債	6,995	8,699	9,567	868
	うち長期借入金				0
	負債 計	12,230	13,940	14,349	409
	正味財産	277,685	279,476	283,134	3,658
	うち基本財産への充当額	250,696	250,523	250,570	47
うち特定資産への充当額	26,989	28,953	32,564	3,611	

(単位:千円)

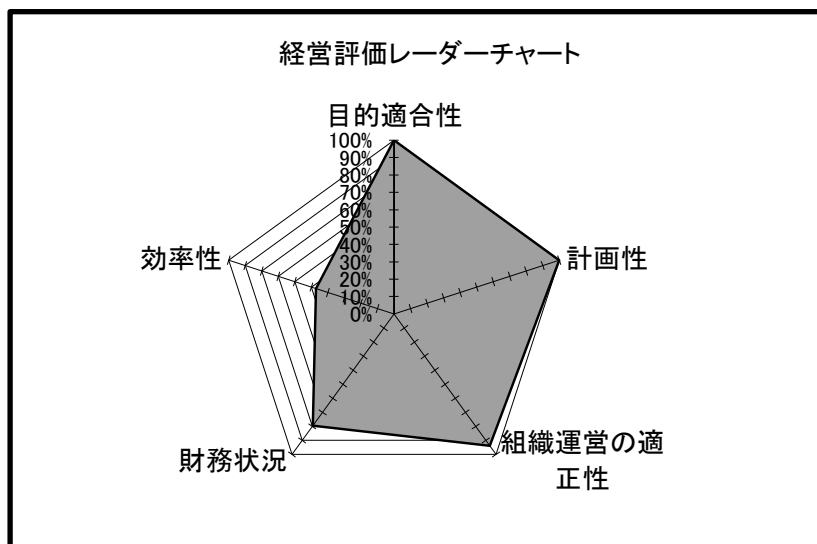
項 目		22年度	23年度	24年度	増減(23-22)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	6,800	1,502		△ 1,502
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	6,800	1,502	0	△ 1,502
	事業費補助金	2,550	4,660	3,660	△ 1,000
	補助金 計	9,350	6,162	3,660	△ 2,502
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金	21,114	24,296	24,336	40
	人件費以外の委託金	18,199	20,415	20,250	△ 165
	委託金 計	39,313	44,711	44,586	△ 125
	県支出金 計	48,663	50,873	48,246	△ 2,627
	県の財政的関与の割合(%)	16.3	17.9	86.0	68
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業)、国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)等 3,660,000円
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など)、国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務 44,586,000円
債務負担行為	平成21年度～平成25年度 197,357,000円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	15	93.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	35	79.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	17	47.2%
合計		34	136	107	78.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	従来の国際交流及び国際協力に加え、近年は外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」の重要性が高まっているため、地域の国際化を推進する中核的団体として、その目的適合性は一層高まっている。収益事業費率については、証紙・印紙の販売を平成23年度末で終了したので評価が上がった。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行っている。
組織運営の適正性	一般職員6人の職員体制である。県会計管理者による定例監査時の指導に加え、公認会計士の指導に従い経理業務を適正に行っている。
財務状況	黒字決算であり得点率が改善された。これを維持していくため、なお一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図る。
効率性	センターの会議室の貸出率は現状を維持しているが、宿泊室の利用者が8.5%の減となり評価が昨年を下回った。宿泊室の利用は県知事の許可であり、県立大学の留学生等の入居も許可している状況だが、更なる利用の向上を図る。また、収益事業を行っていないので、売上高に関する指標が昨年より下回っている。今後、更に経費削減に努め、効率的な経営に取り組む。
総合的評価	合計得点率が78.7%となり、前年度に比し3.0%改善されたが、効率性に於いて評価が下がるなど偏った数値となっている。「目的適合性」については改善を図り、「財務状況」についても経営損益、収支比率の面で改善を図った。「効率性」については、施設の貸出のPRなどを積極的に図り、施設利用者の増に努め、更なる評価の向上を目指す。



対応策	平成25年6月に公益財団法人へ移行したため、県民主体の国際交流、国際協力、多文化共生等が図られるよう更に努める。国際分野に特化した類似の民間団体が他になく、従来の国際交流・国際協力に加え、外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」へのなお一層の取り組みが必要となっているため、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、当協会の必要性も同様に高まっているとの認識にたち、次期指定管理者として選定されるよう、なお一層効率的な運営を行っていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年は県民との相互理解を促進しながら外国人住民への支援等を行う「多文化共生」関係の事業に力を入れている。また、山梨県の国際化を推進する中核的団体として、地域の国際交流協会との連携を強化するとともに、国際観光振興等新たなニーズへの対応も行っている。なお、公益財団法人化に向け、証紙・印紙販売業務については、移管を行なった。
計画性	指定管理者制度の中で、平成20年度に策定した「山梨県国際交流協会経営計画(H21-H23)」に基づいた運営を行っている。
組織運営の適正性	迅速かつ的確な意志決定に基づいた運営が行われている。県会計管理者等による定例監査における指導、及び公認会計士の指導に従い適正な事務処理に当たっている。
財務状況	経常収支は3,640千円の黒字となっている。今後も引き続き、より一層の経費削減と効率的運営を図る中で、適正な収支バランスの継続に努力されたい。
効率性	利用者数増加への取組を引き続き行なうとともに、管理経費の削減を図り、効率的な経営に取り組み、一定の成果が得られた。今後も、指定管理者として、管理経費の更なる削減と効率的な経営に取り組みされたい。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、その管理運営業務を担ってきており、国際分野において、当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内に他にないと思われる。また、これまでの事業実施の中で蓄積された情報、ノウハウ、ネットワーク等は非常に貴重なものである。平成25年度の公益財団法人化に向け、これらの経営資源を十分に生かして、地域ニーズに沿った事業実施を行うとともに、一層の経費削減と効率的な運営に努め、存在価値をさらに高めてほしい。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成24年度の経常収支は黒字ではあるが、公益財団法人への移行に伴い、パスポートセンター印紙・証紙の販売事業を終了したため、収益が減少している。</p> <p>・今後も、収益改善のため、自主事業を拡大するとともに、国際交流センターの指定管理者として、コスト削減や利用者サービスの向上に努め、引き続き利用者数の増加に向けた取り組みを行う必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・平成25年6月に公益財団法人に移行したことを踏まえ、「県民主体の国際交流」を念頭に置き、多くの県民にセンターを利用していただく機会が増えるようイベントを工夫するとともに、課題である「経営評価」における「効率性」を更に高めるよう取り組んでいく。</p>
